

流行情個審答申第28号

平成31年3月12日

流山市農業委員会
会長 水代 啓司 様

流山市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会
会長 池田 孝



オンライン結合による個人情報の外部提供について(答申)

平成30年11月27日付け流農委第262号で諮問のあった農地台帳の農地情報公開システム移行に伴うオンライン結合については、当該事業が農業委員会が整備している農地と農家の情報である農地台帳及び農地に関する地図を全国一元的なクラウドシステムである農地情報公開システムに移行することで、利用者の利便性の向上、運用管理コストの低減、情報消失等の防災対策等を図ることを目的に行われるものであることに鑑みると、流山市個人情報保護条例(平成14年流山市条例第1号)第9条の2第1項に規定するオンライン結合に必要な公益性を十分に備えるものと考えます。

当該事業の実施に伴い導入するネットワークの構築及び運用に当たっては、流山市個人情報オンライン結合の基準を遵守することを要望し、本件オンライン結合を承認します。